

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第2回)

8月26日(水)午後7時～午後8時33分 伊香保公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
1	素案資料では、地域を3分割しているモデルを2つ提示いただいているのですが、通学距離や地域性を考えた4分割するモデルの案を作りました。	今回の説明会でお示したモデル(2案)は、関係者の皆さんとの意見交換を進めるためのたたき台と考えております。 ご検討いただいた「4分割モデル」等につきましては、ご提示いただけるようでしたら、今後の検討の参考とさせていただきます。
2	市外に進学したとしても地元に戻ってくるような魅力的な渋川市であることを目的として、新しい学校の実験を伊香保地区で試みたらどうでしょうか。 近年の伊香保地区の商業には活気があります。住民には外国の方も多く、国際化を加味したような取組ができる地域でもあり、自然も魅力的な地域です。素案のような統廃合を進める前に、伊香保小学校と伊香保中学校を統合して、義務教育学校(小中一貫校)として、高校とも連携した魅力的な学校づくりの実験をしてみたいでしょうか。小・中・高の連携は、他の自治体で実例があります。その実験結果を踏まえて、今ある学校ありきではなくて、未来の子どもを育てるためにどのような環境を作ればいいのかという発想を持った統廃合を検討をしてはどうでしょうか。	義務教育学校(小中一貫校)に加えて、高校まで含めた小学校・中学校・高校が連携した学校のかたちについては、県の教育委員会も絡む話になりますので、事例の研究と併せて検討いたします。 昨年度に策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」では、本市が目指す教育と学校像を整理してお示しています。 今年度中に策定する「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」では、統廃合のかたち(対象となる学校やスケジュール)を示すこととなりますが、基本方針に基づき、市としてどのように魅力的な学校づくりを進めるのかをよく整理した内容とします。 なお、計画の策定に当たっては、各学校の学校運営協議会委員との懇談や保護者向けのアンケート、市民意見公募の機会を設け、多くの方の意見をお伺いしながら、学校の適正規模・適正配置を進めたいと考えています。
3	学校施設の整備について、都市再生整備計画書に関連する国の補助で有利なものがあるようです。各種制度の研究も進めたいと思います。 学校は災害時に拠点になったり、廃校の土地が今後の渋川市の再生計画の中で利用できるなどの可能性があります。教育委員会だけでなく、渋川市の再生のためにもっと総合的な視点で考えるべきだと思います。	現状の23校(小学校14校、中学校9校)を維持し、改修等を実施した場合、施設整備費用として約1,040億円が必要となる見込みです。学校施設の改修等の費用については、将来的な市の財政への影響が非常に大きいものになると考えられるため、できるだけ既存施設を有効利用したいと考えています。 なお、国の各種補助制度については、まちづくりの担当部署とも連携しながら、より良い条件で学校の適正規模・適正配置を進められるよう、制度の研究を含め検討いたします。 今回は学校の適正規模・適正配置の検討となり、教育の分野に焦点があつた内容になりますが、現在、これと並行するかたちで、「総合計画」の見直しも進んでおります。 総合計画では、教育の分野も含めた、市全体としてどのようなまちづくりをするか検討することになります。学校の適正規模・適正配置の検討を進める上では、総合計画を含む、他の市の施策等の連動も図りながら対応したいと考えています。
4	渋川市における適正規模の「適正」とはどのようなものですか。国のモデルなどを参考にしているのでしょうか。過小規模、小規模、適正規模、大規模の区分がありますが、「適正規模でなければ適正な教育が行われない」というものではなく、小規模校の良さというものもあると思います。	本市の適正規模・適正配置の検討においては、子どもたちの学びの環境をより良くすることを目的とした議論を進める上での一定の基準を「適正」という言葉で整理しています。 国は「標準規模」として、学校の規模を「小学校で12学級以上18学級以下」(中学校は小学校の基準を準用)として設定しています。これを踏まえて、各自治体ごとに「適正規模」を定めることとなります。 本市では、国や県の基準を考慮しつつ、市内小中学校の教員を対象にしたアンケートの結果を参考に、昨年度策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」にその基準を定めました(「基本方針」第5章適正規模・適正配置に詳細を記載しています。「基本方針」は市ホームページに掲載しています)。 □ホームページID:15383 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/kyouiku/000110/000111/p015383.html# 学校の規模が「適正規模でなければ適正な教育が行われない」というものではありません。学校規模の小規模化、大規模化には、それぞれメリットとデメリットがあるとされており、それぞれにおいて「適正な教育が行われている」という認識です。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
5	資料のタイトルが「渋川市立小中学校適正規模・適正配置素案」となっています。なぜ、「渋川市小中学校再編計画素案」というような「適正」を使わないものにしなかったのでしょうか。 推進室の名称も「学校適正規模・適正配置推進室」になっています。市民に伝わりやすい言葉の検討も必要だと思います。	「学校の適正規模・適正配」という言葉は、国の手引きで使用されています。 昨年度、「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定する際に、方針の名称についての議論もありました。 「再編」という言葉は、過去に学校の統廃合が進められた時期に使用されていたもので、今回は、当時の統廃合のイメージとは異なる内容で子どもたちの学びの環境の改善を進めることも踏まえ、国の手引きにならい、名称を設定しました（基本方針の策定により推進室の名称も同様になったものです）。
6	通学バスを利用することによるメリットやデメリットがありますでしょうか。	バス通学では、一旦バスに乗ってしまえば、夏場の暑さ対策になることや有害鳥獣対策になることがメリットとして挙げられます。一方、これまでの説明会等で、保護者の方からは、バス通学になることで体力の低下が心配という意見や、地域を知る機会が減ることが考えられるというご心配や意見をいただきました。
7	学校の適正規模・適正配置により、学校がなくなる地域が出た場合、地域ごとの伝統行事がどのように変化していくか不安に感じます。	現状で小中学校と連携している地域行事（地域のお祭りなど）は、数多く確認できており、学校の適正規模・適正配置後にこれまでどおりの連携ができるかを地域の皆さんが不安に思われているものと考えております。 過去の事例では、赤城地区のヒメギフチョウの保護活動が、旧南雲小学校から、津久田小学校に引き継がれ、現在も活動が続いているというものがあります。 また、考え方によっては、学校の適正規模・適正配置により、地域活動において対象としている「地域」が広がることとなります。例えば「A小学校（A地区）」を対象にしていた事業について、A小学校とB小学校（B地区）の統合によって、B地区の子ども達も活動の対象になる」という考え方です。
8	学校の統廃合によって、地域の行事もなくなる可能性があるのではないのでしょうか。地域の魅力がなくなるのではと心配です。	これまで、小中学校と連携して行っていた事業であれば、学校の適正規模・適正配置後も、小中学校に活動の相談をしながら進めていただくことになると思います。これまで受け継がれてきた各地域の伝統・文化を、今後も継承・発展させ続けていただけるよう、市として対応できることを検討させていただきます。
9	現在小規模の学校の子どもが、適正規模化によって児童生徒数が多い環境になじめるか不安です。自分自身が小規模校から高校に進学した際に、大きな戸惑いを感じました。	適正配置後の教員数については、適正規模・適正配置により統廃合となる学校の見込みが立つことで進められる事案と考えております。 小規模校から適正規模（大規模）校への変化に限らず、適正規模・適正配置の対象となる学校の子ども達には、環境の変化等の負担をお願いすることになります。
10	適正配置後の教職員の配置数などが気になります。	過去の統廃合の事例では、子どもだけでなく、教職員も一緒に統合先の学校に入ること、子どもの学校生活や精神面でのケアを考えた対応をしたことがございました。また、統合前に統合先との交流会等を行うという事例もあります。
11	子ども達の精神的な負担が心配です。小規模校から、適正規模校になったときになじめるのでしょうか。	今回の学校の適正規模・適正配置に当たっても、対象となる子ども達の負担を少しでも和らげられるよう、対応を検討いたします。
12	義務教育学校（小1～中3）を考えてもいいんじゃないかと思います。	本市においては、現在、小中一貫校（義務教育学校）の導入実績はありませんが、中1ギャップへの対応や特色ある教育の実施、教職員の意識向上など、様々なメリットがあると言われており、適正規模・適正配置を考えていく中で、検討していく必要があると考えています。ただし、基本的には適正規模の推進が前提となるため、適正規模化を伴わない状態での小中一貫校（義務教育学校）導入は検討しないこととしています（「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」30ページ「◆小中一貫校（義務教育学校）の検討について」）

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
13	適正配置後の通学時間について、通学方法(徒歩やバス通学など)に関わらず、小学校が概ね40分、中学校が60分という基準が設定されていると認識しています。現在、通学バスを利用していませんが、適正配置後は、安全な通学を考慮してバス通学にしたいなどの選択ができるのでしょうか。バスの手配や費用の負担についても気になります。 また、子どもたちが放課後に友達と過ごす時間も貴重だと考えますが、バス通学の場合に、出発時間を選択できるなどの制度があるのでしょうか。	現在、洪川市では児童生徒の通学の利便を図るため通学バスを、「学校と自宅の通学距離が2.5キロメートル以上の児童生徒」などの条件により運行しています。 その他、遠距離通学児童(生徒)通学費補助事業として、遠距離通学の児童生徒で対象となる路線バスの利用者への補助を実施しています。 学校の適正規模・適正配置を進める上では、現状よりも学校が遠くなる児童生徒が増える想定であり、通学する児童生徒及びそのご家族に、現況とは異なる通学をお願いすることによるご負担をお願いすることになります。 そのことも踏まえながら、上記の通学支援については、内容を精査し、学校の適正配置に合わせた事業設計をする必要があると考えております。 なお、当該支援制度の実施手法や、どこに居住する児童生徒がバス等を利用する通学になるかという検討については、適正規模・適正配置により統廃合となる学校の見込みが立ったのちに進められる事案と考えております。
14	学校が統合になると、通学が大変になると思います(自力では不可。親の負担が増すと思います)。	
15	統合するに当たり、通学に保護者の送迎かスクールバスか、公共機関を使うかを考えていただきたいです。	
16	スクールバスの補助があるのでしょうか(通学費用は全額負担になるのでしょうか)。	
17	通学の安全性の提示をした方が良いと思います。	

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
18	今回の資料をもっと保護者に知ってもらいたいの、小・中学校等に配ってもらいたいと思う。	学校の適正規模・適正配置についての住民説明会は、今回が第2回目となります。 第1回は、昨年度に策定した「渋川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」についてご説明したもので、6月～7月に実施いたしました。
19	住民説明会で出された意見の集約と開示をお願いしたいです。	今回の第2回説明会及び第1回説明会の資料は、市ホームページに掲載しており、説明会に参加申込まれたページからご確認くださいようにしています。 また、説明会でいただいた意見や説明会の参加申込の周知につきましては、すぐ一斉による保護者の皆さんへの情報発信のほか、広報しづかわや市公式SNSにより、市民の皆さんへの周知に努めているところです。
20	第3回の説明会の開催も広報で広く市民に知らせてほしいです。	10月中旬以降には、第3回説明会を予定しておりますが、引き続き多くの方への事業周知に努めます。
21	適正規模にこだわることはないのではないのでしょうか。	適正規模・適正配置を進める発端には、「子どもの教育環境の改善」や「子どもの選択肢を確保すること」があります。それには、一定の規模(人数)が必要になります。 「教育のこと」「まちづくりのこと」「行政運営のこと」をバランスを取りながら、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進める必要があると考えています。